

## 拠点

### 拠点1 子どもの生活研究所（療育）

#### 1. 運営方針・目標

社会福祉法人嬉泉の基幹となる療育・保育の実践学習の場として、受容的交流理論の継承・発展に取り組み、職員の質的向上務める。また職員研修として積極的に法人内の事業所と交流を展開していく。人材育成については、キャリアパスと有機的に連動させながら、各事業所の機能を踏まえた育成を行うとともに、スーパービジョン体制を強化する。

めばえ学園、おおらか学園、東京都発達障害者支援センター、さらに保育所（すこやか園・宇奈根なごやか園・鎌田のびやか園）などの事業所の実質的な運営を有機的に連携させた「クローバーシステム」を基盤として、子どもの生活研究所こぐま学園、特定相談支援事業所との関係も含めて法人内の他の事業所との協力体制を図りながら行う。子どもの生活研究所（療育）では、これまで同様に個別的な支援を実施していくとともに、利用者の地域での育ち・生活を支える視点より地域の他の関係機関との連携を作り、利用者の生活の向上に努めていく。

地域においては、社会福祉法人の責務として、世田谷区の世田谷区社会福祉協議会が設置する「社会福祉法人地域公益活動協議会」に参画し、地域における公益的な取り組みを実施していくが、世田谷区内で中心的に事業展開をし、さらに法人本部のある子どもの生活研究所が中心的な役割を担うよう、地域で子どもの生活研究所（嬉泉）の認知・理解を進めていくために多様な機会をとらえて取り組む運営をする。またそれらの活動を通して、経営の安定を図るため利用者確保に努めるべく工夫をする。

- ① 子どもの生活研究所として、こぐま学園と障害者相談支援事業所を運営する。こぐま学園は引き続き、30歳未満の利用者に個別契約にて療育の機会を提供し、嬉泉の療育の需要に応えるとともに、職員研修の機会として活用する。30歳以上の療育修了者に関しては、療育や相談の需要もあるため、OB会を開催して情報交換を行ったり、個別相談の機会を設けて交流をはかり続けることを行う。運営に関しては、各事業所よりスーパーバイザーや研修対象職員を派遣して法人をあげて職員研修の場として積極的に活用していく。相談支援事業所は、現在の利用者数は、めばえ学園の新規利用者などの受け入れもあり、相談支援専門員1名の体制で運営の安定している状況である。福祉サービス事業所も増加しているため、より充実したサービス計画を作成できるように他事業所との連携を密にしていく。世田谷区自立支援協議会など、地域の資源にアクセスする機会を引き続き活用して、資源情報を随時更新したり、モニタリングでサービス提供の状況を確認して、利用者・保護者の相談に生かしていく。
- ② めばえ学園は、世田谷区に二か所の児童発達支援センターの一つとしての機能を充実させて、より多くの児童・保護者、連携の保育所・幼稚園が利用するように機能を充実させる。具体的には、言語聴覚士などの専門職による支援・検査・相談、支援員による施設訪問支援や連携した支援体制作り、それらの支援に伴った家族支援などを追加して行い、児童発達支援センターとして地域に認識を浸透させて利用の拡充を図り、引いては運営の安定につなげる。それらを実現すべく、療育の体制を再構築して、仕事の効率化を図っていくようにする。
- ③ おおらか学園は、平成30年度に、それまで分室「それぞれ」として高機能の利用者の地域以降の支援を中心に行っていたが、退園、就職や就労支援事業所に移行が完了したため、次年度はもともとのおおらか学園の規模での運営となる。その他に1名の退園者があるが、まだ利用希望の方が定員を上回っている。しかしながら、欠席の利用者が多いことの対応のためもあり、定員を20名に変更して、運営の安定化を図る予定。近年、家族の病気や高齢化の対応として、将来の生活の安定のために、移動支援や短期入所の地域の福祉サービスの利用をすすめているが、いまだ利用に至っていない家庭もあるため、相談支援事業所と連携して引き続き地域資源の活用をはかる。

- ④ 東京都における発達障害者支援の中核的機関として、発達障害者(児)・家族および関係者からの相談業務、区市町村の発達障害者支援体制整備に向けた体制作りへの助言・協力を行う。近年区市町村での相談体制の整備が進むに伴い、より身近な地域での対応が可能となってきていることもあり、センター機能として後者のニーズがより高まってきている。地域の支援体制の状況を見据えながら、地域連携会議・地域事例検討会の開催等を企画するなど、地域での支援体制の充実のために必要なことを模索しながらセンター運営を行う。さらにニーズに対応できるべき職員の育成を図る。

## 2. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

## 3. 職員体制

※組織図を添付

## 4. 職員研修

本法人が実施する以下の研修に積極的に参加する他、関係諸機関が実施する外部研修への参加も積極的に行う。また事業所内でのスーパービジョンを丁寧に実施する。

- ①療育合宿研修
- ②基幹職員交流宿泊研修
- ③本法人およびトスカ主催セミナー・研修への参加
- ④事業所間職員交流研修
- ⑤事務研修
- ⑥地域福祉活動 自立支援協議会・地域リハビリテーション実務者連絡会(リハネット)・せたがや福社區民学会での事例発表
- ⑦全日本自閉症支援者協会、東京都社会福祉協議会、特別支援教育研究所への研修協力

## 5. その他(建物改修、設備・備品等購入等)

経年劣化により、ドアなどの建具や錠前の不具合が各所に出てきているため、交換など含めて随時修繕をしていく。また、室内の壁のペンキも劣化してきており、職員でできるところは自前で行いながら、塗り直しをすすめる。

## 別紙(事業計画書関係)

## 年間行事実施計画(子どもの生活研究所[療育・保育])

項目 月	行		事		職員研修・職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その他	
	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容
4月	1	新任職員歓迎会		入園式 誕生日会月1回		職員会議週1回・子研 厨房会議・看護師会月1回	15	防災訓練				場長会 クローバー運営会
5月						世田谷区看護師連絡会 りはねっと	15	防災訓練				場長会 クローバ運営会
6月							14	防災訓練		健康診断・内科健診	5 19	理事会・評議員会 場長会・クローバー運営会
7月		施設内宿泊体験				りはねっと	16	防災訓練		健康診断		場長会 クローバー運営会
8月		施設内宿泊体験				夏季療育合宿	15	防災訓練		健康診断		場長会 クローバー運営会
9月		秋祭り				りはねっと	17	防災訓練		健康診断		理事会・評議員会 クローバー運営会
10月		施設内宿泊体験				せたがや福祉区民学会 自立支援協議会	15	防災訓練		健康診断 内科健診		場長会 クローバー運営会
11月		嬉泉バザー				全日本自閉症支援者協会 全国大会・りはねっと	15	防災訓練		健康診断		場長会 クローバー運営会
12月		クリスマス会 施設内宿泊体験		トスカ支援者育成講座		冬季療育合宿 世田谷看護師連絡会	16	防災訓練				理事会・評議員会 場長会・クローバ
1月		もちつき 施設内宿泊				りはねっと 自立支援協議会	15	防災訓練				園長会 クローバ運営会
2月	2	節分		トスカ支援者育成講座 トスカ支援者育成講座		世田谷区看護師連絡会 自立支援協議会	14	防災訓練				園長会 クローバー運営会
3月		ひなまつり 卒業遠足		卒園式 施設内宿泊		新人研修・まとめの 合宿・りはねっと	16	防災訓練				理事会・評議員会 場長会・クローバー運営会

事業拠点組織図(子どもの生活研究所[療育・保育])



